## (No.510)お知らせ

### お 5 난

## 被保険者証等について 国保税の滞納者に対する

国保税を滞納している被保 (町民税務課

が義務付けられています。 険者に対し、通常の被保険者証 に代えて「短期被保険者証」や 被保険者資格証明書」の交付

等が無い場合、切り替えを4月 者証への切替予告通知」を発送 納している世帯へ「短期被保険 し、指定期日までに納付、相談 えは、3月の時点で保険税を滞 日に行います。 短期被保険者証への切り替 す。

町からのお願い また加入者間の公平を図るう 制度を維持していくうえで、 医療保険制度です。その財源 国民健康保険は、加入者全員 納付にご協力ください。 度をご理解いただき、期限内 えで重要なことです。何卒、制 となる国保税の収納確保は の相互扶助で成り立っている

## お問い合わせ

町民税務課 (84) 1 9 6 6 税務G (直通

## 土地・家屋価格等の縦 覧について

評価額を確認することができま 自分で所有する土地や家屋の 町民税務課

についても縦覧することができ また、周辺の他の土地や家屋

※短期被保険者証とは

通常の被保険者証より有効期

## ○縦覧期間

が短く、町との誓約等に基

### 縦覧場所

※被保険者資格証明書とは

が必要となります。 づいた定期的な更新

町民税務課(④窓口)

## ○縦覧できるもの

家屋価格等縦覧帳簿 所在・価格・地目・地積

## 縦覧できる方

家屋の縦覧ができる方 有されている方

## 手数料

納税義務者の代理人 認できるものをご持参くださ

## ○お問い合わせ

町民税務課 税務G ☎(84)1966 (直通)

## 4月2日月~5月3日休 (土・日・祝日を除く)

土地価格等縦覧帳簿

構造・床面積 所在・価格・家屋番号・種類

窓口に持参し、療養費支給申 ただき、後日、領収証を役場

請をしてください。7割分の

償還払いが受けられます。

医療機関で受診をした際、か

事のみを証明するものです。

国民健康保険に加入している

かった医療費の10割を負担い

# 土地の縦覧ができる方

五霞町の課税対象の家屋を所 有されている方 五霞町の課税対象の土地を所

※非課税及び免税点未満の は、縦覧できません。

なさんへ提示します。

納税義務者本人 縦覧に必要なもの は運転免許証など本人が確 納税通知書、課税明細書また

納税者からの委任状と代理人 参ください。 本人が確認できるものをご持

## 平成30年産以降も米の 需要に応じた生産(生産 調整)は必要です(産業課)

平成30年産からの米政策の見直 新たな基本方針が策定されまし しに対応するため、昨年5月に 茨城県農業再生協議会では、

値」とともに、新たに主食用米 り、主食用米の生産の目安とな 要米等生産目標」を生産者のみ 以外の生産目標を示す「新規需 る「生産数量目標に相当する数 の安定を図っていきます。 生産(生産調整)を進め、米価 これに基づき五霞町において 具体的には、これまでどお 来年度以降も需要に応じた

用米(多収品種)への転換を進 ら、月の光をはじめとする飼料 とから、引き続き、主食用米か 確保と経営の安定を図っていき 米の生産が過剰になっているこ また、本県全体では、主食用 生産者のみなさんの所得の

う、みなさんのご理解とご協力 と米価は下落する傾向ですの をお願いします。 主食用米の在庫が積み上がる 需要に応じた生産を図るよ

## ○お問い合わせ

産業課 (84) 2 5 8 2 地域振興G (直通)